

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公表番号】特表2012-501396(P2012-501396A)

【公表日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2010-523203(P2010-523203)

【国際特許分類】

F 0 4 D 29/18 (2006.01)

F 0 4 D 3/02 (2006.01)

A 6 1 M 1/10 (2006.01)

【F I】

F 0 4 D 29/18 Z

F 0 4 D 3/02 A

A 6 1 M 1/10 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月1日(2011.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) ハブと、

(B) 前記ハブ上に配置される第1群のブレードレットと、

からなり、

前記第1群のブレードレットは、第1のブレードを構成し、

前記ブレードレットは、根元部と先端部とを有し、

前記ブレードレットは、留置状態と非留置状態の間を動き、

前記留置状態においては、前記先端部は前記ハブから離れており、

前記非留置状態においては、前記先端部は前記ハブに近い

ことを特徴とする羽根車。

【請求項2】

(C) 前記ハブ上に配置される第2群のブレードレット

を更に有し、

前記第2群のブレードレットは、第2のブレードを構成し、

前記第1のブレードと第2のブレードが、第1のブレード列を構成し、

前記第1のブレード列は、軸対称にn回配置され、

ここでnは、第1のブレード列のブレードの数である

ことを特徴とする請求項1記載の羽根車。

【請求項3】

前記第1群のブレードレットは、前記ハブの周囲を螺旋状に配置されることを特徴とする請求項1又は2記載の羽根車。

【請求項4】

隣接するブレードレットのそれぞれの先端部は、互いに当たっていることを特徴とする請求項1 - 3のいずれかに記載の羽根車。

【請求項5】

前記隣接するブレードレットの先端部は、重なり合うことを特徴とする請求項 1 - 3 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 6】

前記ブレードレットの少なくとも一部は、先端部で最も幅が広く、根元部で最も幅が狭い

ことを特徴とする請求項 1 - 5 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 7】

前記隣接するブレードレットの根元部は、互いに離間していることを特徴とする請求項 1 - 6 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 8】

前記隣接するブレードレットの先端周辺エッジと後端周辺エッジは、直線であることを特徴とする請求項 1 - 7 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 9】

前記根元部の弦幅に対する先端部の弦幅の比率は、1.5 以上であることを特徴とする請求項 1 - 8 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 10】

前記各ブレードレットの先端部の弦幅に対する各ブレードレットの半径方向長さの比率は、2 以上である

ことを特徴とする請求項 1 - 9 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 11】

(D) 膜を更に有し、

前記膜は、前記第 1 のブレードの少なくとも一部をカバーすることを特徴とする請求項 1 - 10 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 12】

前記各ブレードレットは、圧力面と吸引面とを有し、

前記少なくとも一部のブレードレットの圧力面は、凹型であることを特徴とする請求項 1 - 11 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 13】

前記各ブレードレットは、圧力面と吸引面とを有し、

前記少なくとも一部のブレードレットの吸引面は、凸型であることを特徴とする請求項 1 - 12 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 14】

(E) フレキシブルな駆動ケーブルと、

(F) 剛性のある駆動シャフトと、

を更に有し、

前記駆動ケーブルと前記駆動シャフトは、互いに連結され、

前記ハブは、前記駆動シャフトに動作可能に結合される

ことを特徴とする請求項 1 - 13 のいずれかに記載の羽根車。

【請求項 15】

(E) 生体外のモータを更に有し、

前記モータは、前記駆動ケーブルに接続される

ことを特徴とする請求項 1 - 14 のいずれかに記載の羽根車。